

上郷開発 まちづくり勉強会

2015.9.10 (11時)

<議 題>

- ・ 地域ルールで定める事項（案）（他市、他区）を基本に、
他地区の自主的な「地域ルール」などの検討

◇参考資料

- ①地域とともにまちづくり（上郷東地区）9月報道
- ②都市計画市素案説明会（泉ゆめが丘）9月3日開催
- ③まちづくり見学会（さくらガーデン）8月22日実施
- ④瀬上沢だより
- ⑤港区生活安全行動計画（平成23年度改定）
- ⑥大都市直下型震災への備えと復興につながる仮設住宅への備え

まちづくり勉強会 事務局

『エリアマネジメント的・ICT活用からの地域の強靱化』

1-1. エリアマネジメントとICT活用による安全安心まちづくり

- ・近年、地域の消防団や警防団が形骸化し、超高齢化していることへの問題提起
- ・メディアの進化で、生活者は防災や防犯の情報が得やすくなったが脆さもある
- ・セキュリティ関係の事業者のノウハウや地域貢献が増えている
- ・エリマネ組織は少子高齢化・小世帯化を見据えて実効性のある体制を検討する

1-2. 減災教育、「普段防犯、いざ防災」の取組など

- ・今日的な感覚とマッチする“減災教育”と“安全安心のまちづくり”

1-3. 防災拠点指定と防災連携：地域での役割と近隣住民の連携・協働

- ・地域の防災拠点の役割
- ・コミュニティの拠点としての役割

1-4. 医療・介護連携：災害弱者のフォロー

- ・災害弱者の視点で考える安全安心

○次回予定

10月15日（木）11時、

講師：一般財団法人 日本開発構想研究所 小畑理事

以上

消防団 wiki

市町村における[非常勤の特別職地方公務員](#)（報酬は実際に活動した時のみ支払われる日当制のアルバイト）である。通常は、本業を別に持つ一般市民（自営業者や農林業者が多い）で[団員](#)が構成されており、自治体から装備および僅な報酬が支給される（報酬がない団も存在する）。その活動は[ボランティア精神](#)で成り立っている。近年は女性団員が増えている反面、男性団員が減りつつある。2014年4月現在、日本における消防団員数は86万4000人余で、消防団数は2,221団、消防分団数は22,560分団である^[1]。

なお、消防団は活動の根拠が[自治体の条例](#)であるため、自治体によって活動内容が異なる。よって本項目の内容は日本国内の消防団について、全て説明しているわけではない。

■横浜市消防団の概要

横浜市の消防団は、「横浜市消防団の設置等に関する条例」に基づき組織され、18行政区に20消防団（中区に3消防団）が設置されています。横浜市における消防団員数は、平成27年4月1日現在、条例定数は8,305人であるところ、実員数は7,164人となっています。平成9年度から女性消防団員の採用が始まり、平成27年4月1日現在で910人の女性消防団員が活動しています。

■消防団員について

消防団員は、地方公務員法第3条に明記されているとおり、特別職の地方公務員です。消防団への入団は義務や強制ではなく、本人の自由意思によるもので、市長の承認を得て消防団長が任命します。

■消防団員の定員及び在籍数

横浜市の消防団員は、「横浜市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例」により消防団ごとに定員が決められています。

<平成27年4月1日現在>

| 消防団名 | 定員 | 実員 |
|-------|-------|-------|
| 省略 | — | — |
| 戸塚消防団 | 760 | 711 |
| 栄消防団 | 370 | 281 |
| 泉消防団 | 480 | 392 |
| 瀬谷消防団 | 310 | 287 |
| 合計 | 8,305 | 7,164 |

③



